

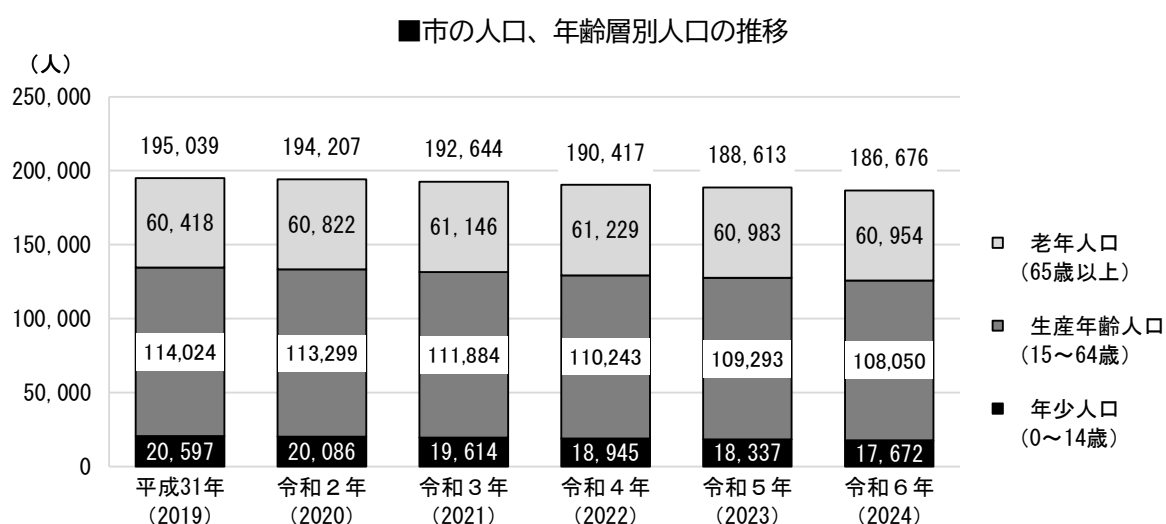
第2章 沼津市のこども・子育て、若者を取り巻く環境

第1節 統計にみる沼津市の現状

1 市の人口、年齢層別人口の推移

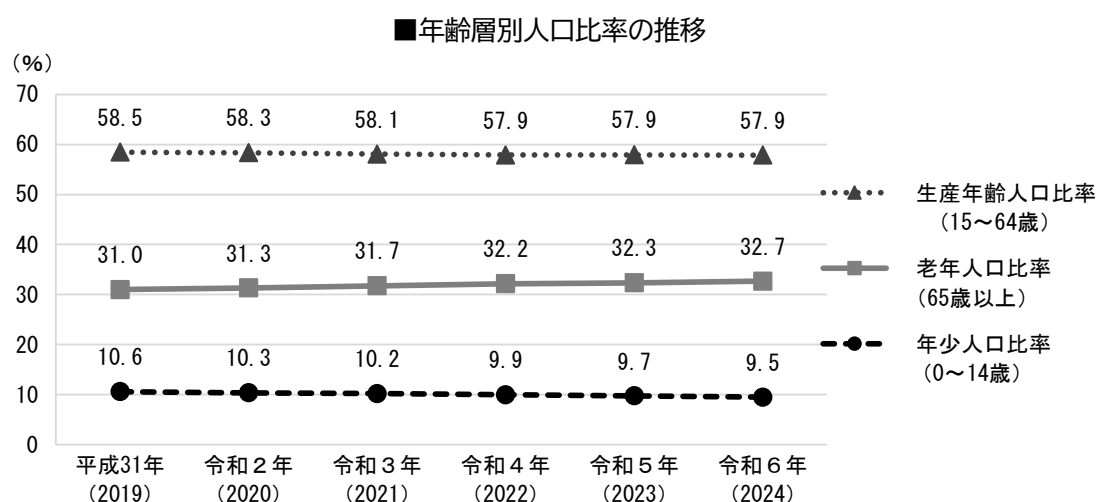
市の人口（4月1日現在）は、平成31年の195,039人から令和6年には186,676人となり、5年間で8,363人（4.3%）減少しています。なお、静岡県全体では同期間で1.8%の減少であり、県を上回る減少となっています。

年少人口（0～14歳）は平成31年の20,597人から令和6年には17,672人となり、5年間で2,925人（14.2%）減少しています。なお、静岡県全体では同期間で8.2%の減少であり、県を上回る減少となっています。



資料：沼津市住民基本台帳（各年4月1日）

年少人口の割合は年々低下し、令和4年に9.9%と1割以下に低下し、令和6年には9.5%となっています。

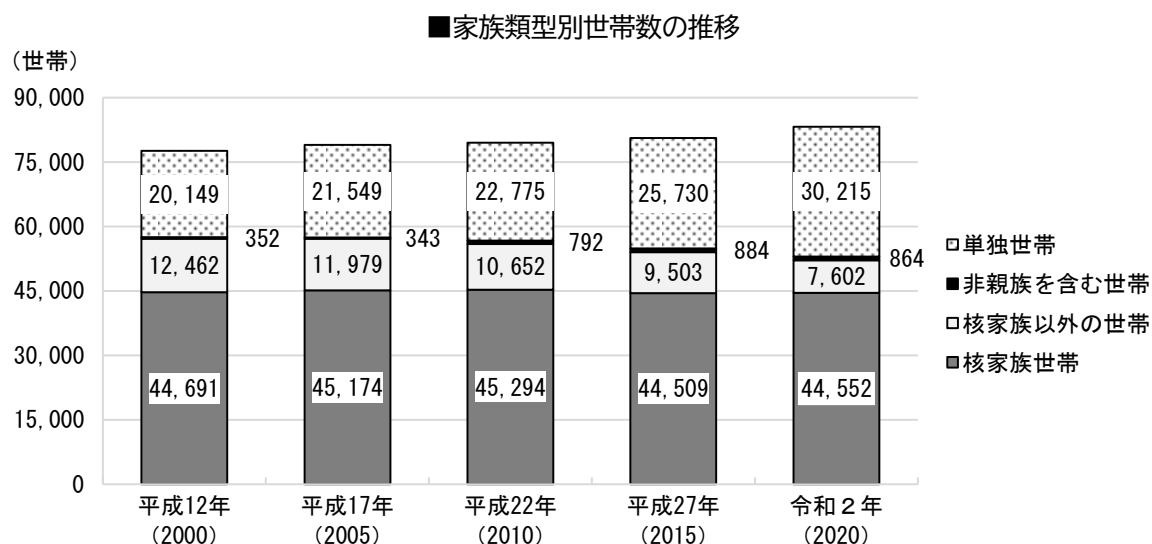


資料：沼津市住民基本台帳（各年4月1日）

2 家族類型別世帯数、核家族世帯の内訳の推移

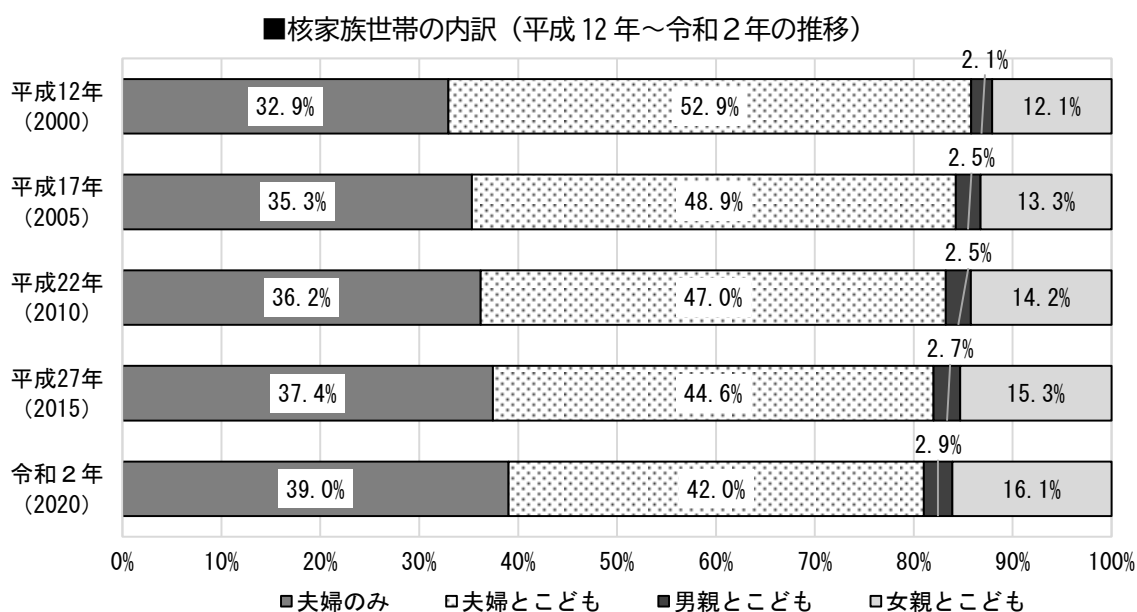
家族類型別の世帯数は、核家族世帯が最も多く、令和2年には44,552世帯となっています。なお、平成12年の44,691世帯以降減少傾向がみられ、一般世帯に占める割合も平成12年の57.6%から令和2年には53.5%に低下しています。

その一方で、単独世帯は増加傾向が続いており、平成12年の20,149世帯から令和2年の30,215世帯へと20年間で10,066世帯（50.0%）増加しています。また、一般世帯に占める単独世帯の割合は平成12年の25.9%から令和2年には36.3%に上昇しています。



令和2年における核家族世帯の内訳は、夫婦のみ世帯が39.0%、夫婦と子ども世帯が42.0%、ひとり親と子どもから成る世帯は19.0%となっています。

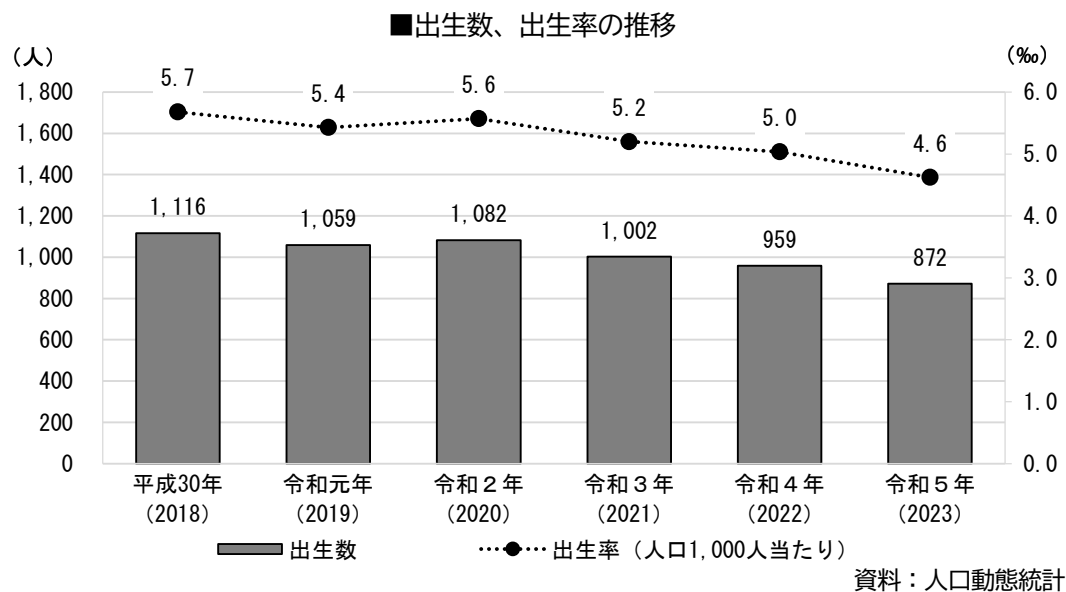
夫婦のみ世帯数は平成12年から令和2年の20年間で6.1ポイント上昇しています。また、ひとり親世帯の男親と子どもは0.8ポイント、女親と子どもは4.0ポイントそれぞれ上昇し、夫婦と子どもの世帯は10.9ポイント低下しています。



3 出生数、出生率の推移

出生数（各年1月1日～12月31日）は、減少傾向が続いており、令和2年には1,082人と一時的に増加したものの、令和3年には1,002人となり、令和5年までに872人となっています。また、平成30年の1,116人から令和5年の872人へと、5年間で244人（21.9%）減少しています。

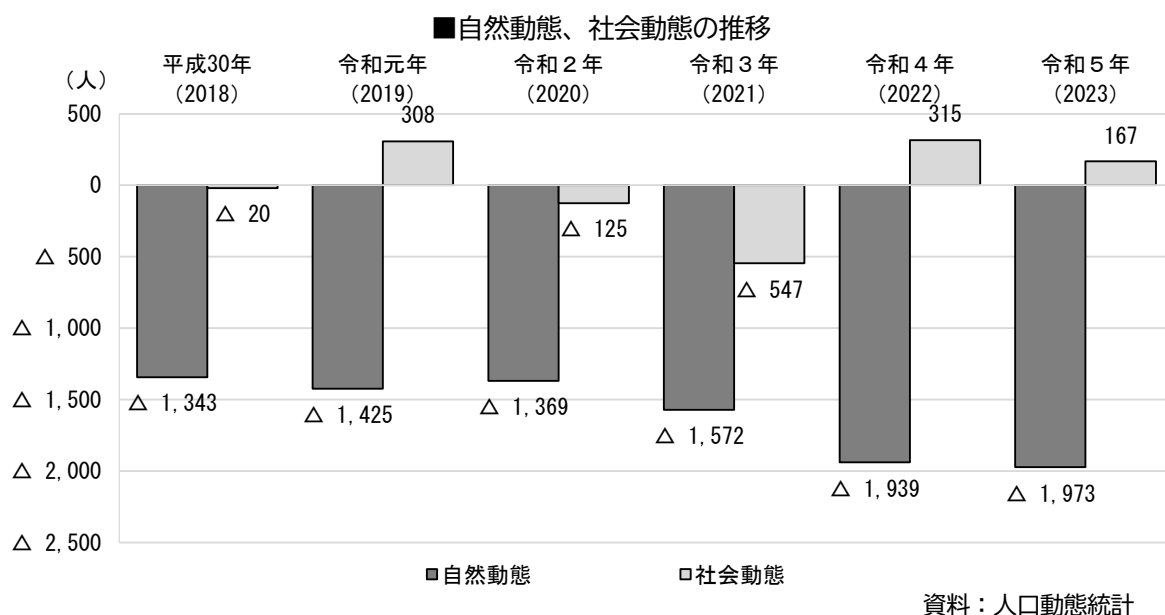
出生率（人口1,000人当たり）は令和2年に一時的に上昇したものの概ね低下傾向が続いており、令和5年には4.6%となっています。



4 自然動態、社会動態の推移

自然動態（出生-死亡）は、減少傾向が続いており、平成30年の1,343人減少からさらに減少幅が拡大し、令和5年には1,973人減少しています。

社会動態（転入-転出）は、令和2年に125人、令和3年に547人減少していましたが、令和4年以降は転入超過となり、令和5年には167人増加しています。



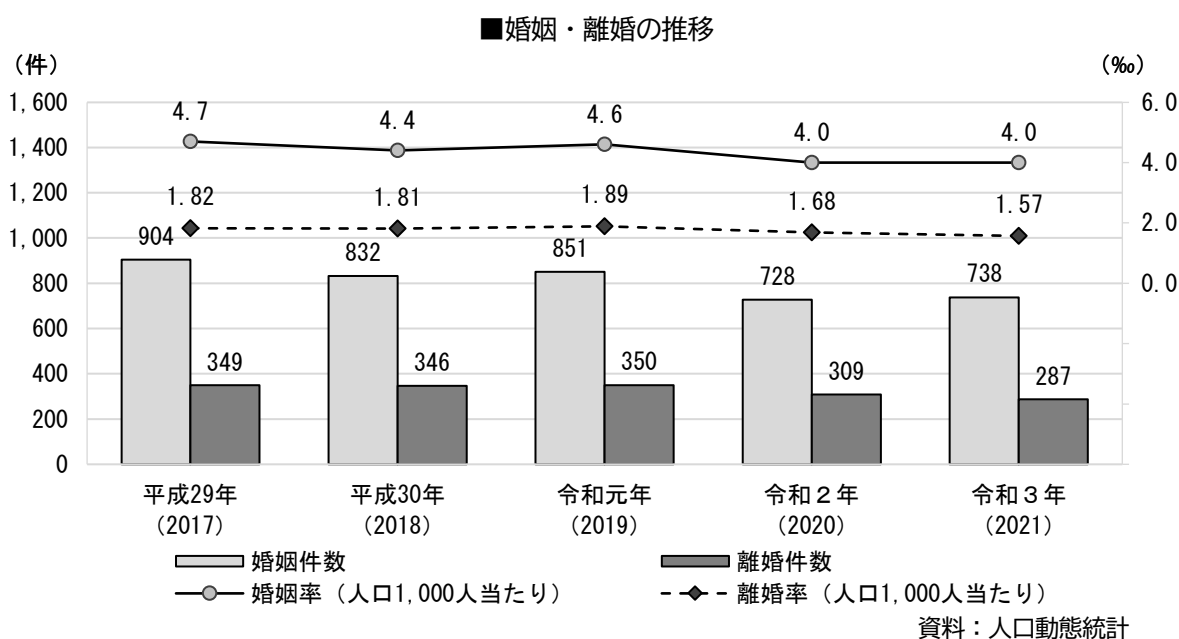
5 婚姻・離婚件数等の推移

婚姻件数は、平成 29 年以降概ね減少傾向がみられ、令和 2 年以降は 800 件を下回り、令和 3 年には 738 件となっています。

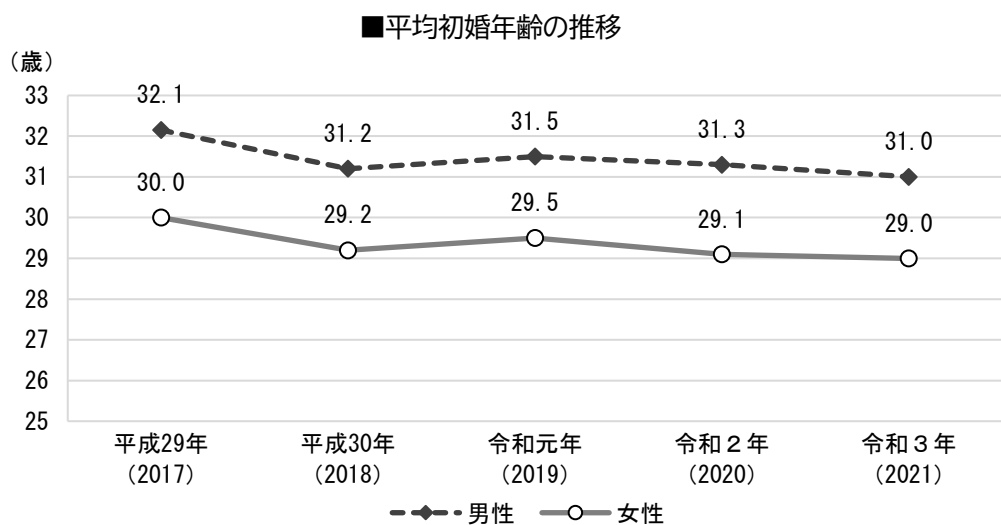
離婚件数は、令和元年まで 350 件前後で推移していましたが、令和 2 年以降は減少し、令和 3 年には 287 件となっています。

婚姻率は、婚姻件数の推移に伴い低下傾向がみられ、令和 2 年、令和 3 年ともに 4.0‰（人口 1,000 人当たり）となっています。

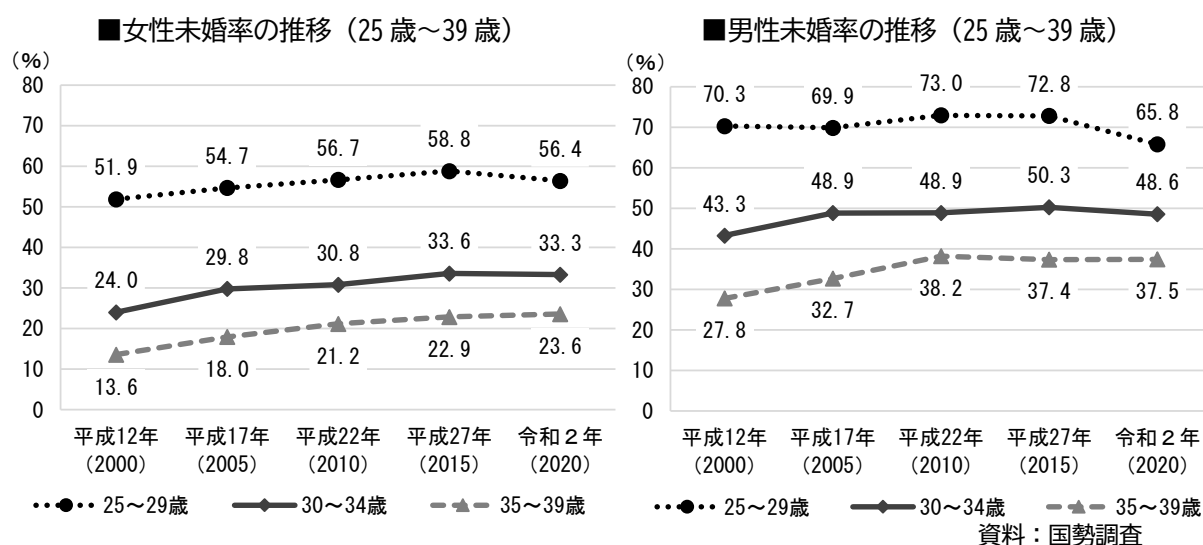
離婚率は、令和元年までは 1.8‰台で推移していましたが、令和 2 年以降は低下し、令和 3 年には 1.57‰となっています。



平均初婚年齢は、男女とも平成 29 年をピークに概ね低下傾向がみられ、令和 3 年には男性で 31.0 歳、女性では 29.0 歳となっています。



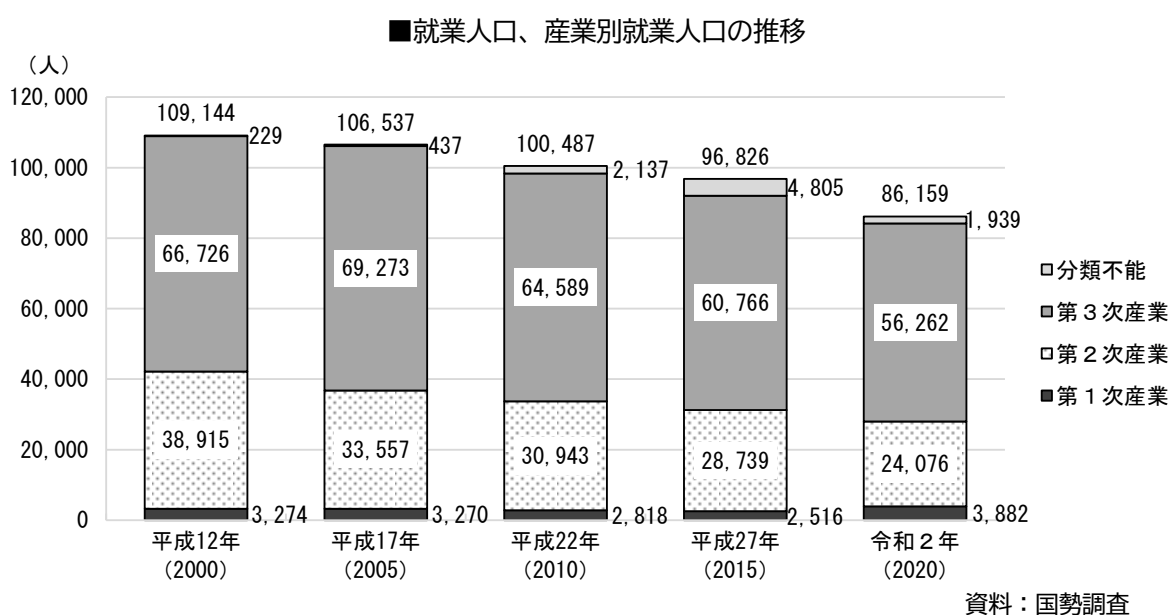
未婚率は、女性では平成 27 年まで、男性では平成 22 年まで上昇傾向がみられましたが、男女とも平成 27 年から令和 2 年にかけて、25～29 歳と 30～34 歳の年齢層で低下しています。特に、25～29 歳では女性で 2.4 ポイント、男性で 7.0 ポイント低下しています。



6 就業人口等の推移

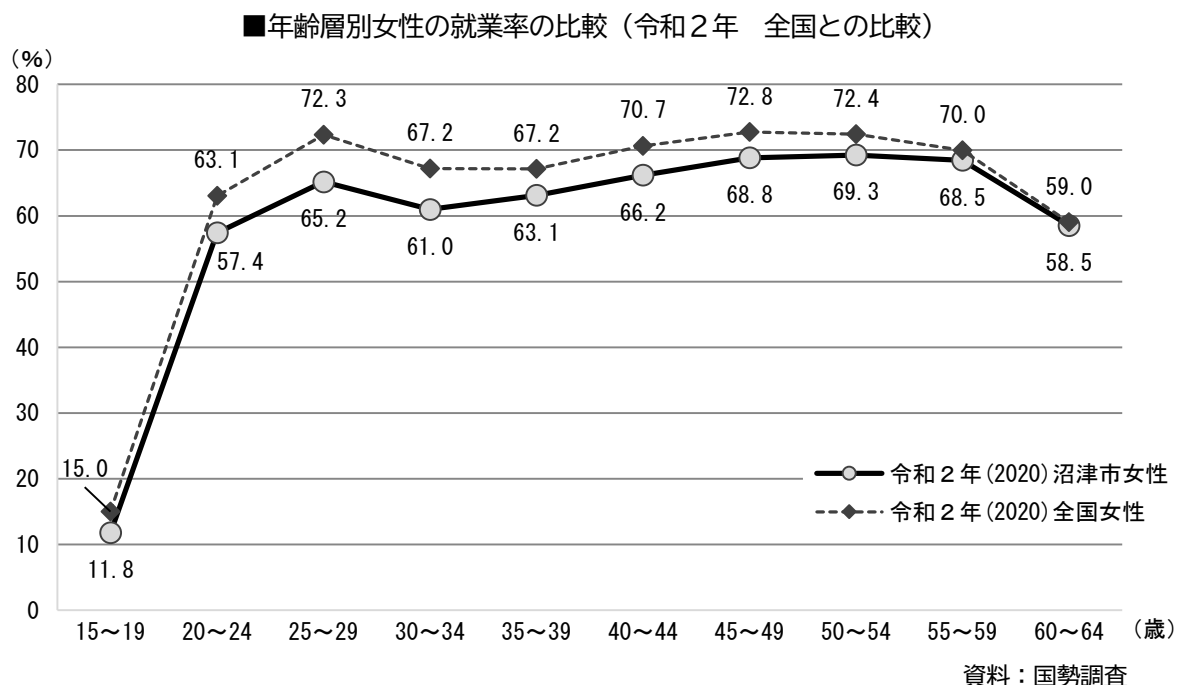
就業人口は、平成 12 年以降減少傾向が続いており、平成 12 年の 109,144 人から令和 2 年の 86,159 人へと 20 年間で 22,985 人（21.1%）減少しています。

産業別就業人口は、第 1 次産業では、平成 12 年から平成 27 年にかけて就業人口が減少したものの、令和 2 年には増加して 3,882 人となっており、平成 12 年を上回る就業人口となっています。また、第 2 次産業は平成 12 年以降、第 3 次産業は平成 17 年以降減少が続いています。



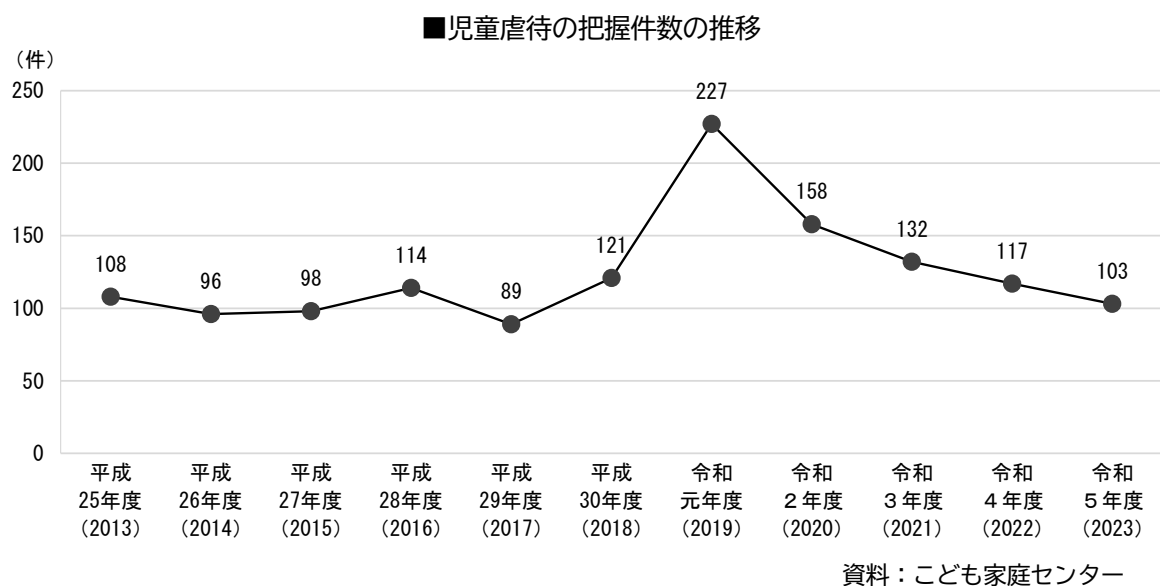
女性の就業率（令和2年国勢調査）は、20代後半から50代後半までの年齢層で60%台、20代前半と60代前半で50%台となっています。なお、30代で就業率が低下しており、「M字カーブ」の傾向がみられます。

これを全国女性と比較すると、各年齢層の女性の就業率を下回っています。



7 児童虐待の把握件数の推移

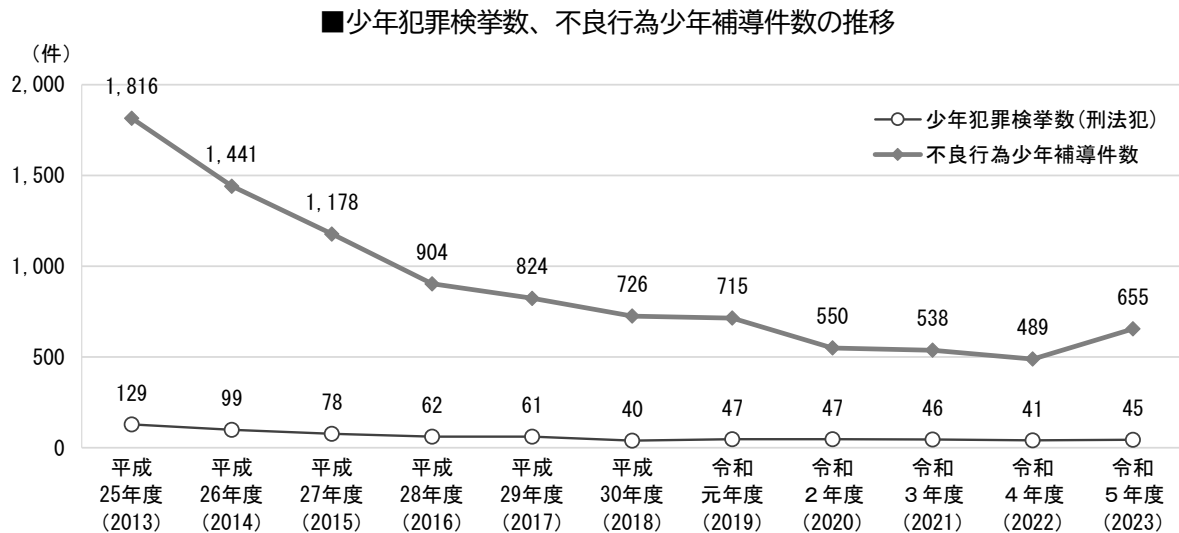
児童虐待の把握件数は、令和元年度の227件をピークに減少し、令和5年度は103件となっています。



8 少年犯罪検挙数、不良行為少年補導件数の推移

少年犯罪検挙数(刑法犯)は、平成 25 年度の 129 件以降は減少し、平成 30 年度以降は 40 件台で推移しています。なお、令和 5 年度は 45 件となっています。

不良行為少年補導件数は、平成 25 年度の 1,816 件以降令和 4 年度まで減少傾向が続いていましたが、令和 5 年度に増加し 655 件となっています。

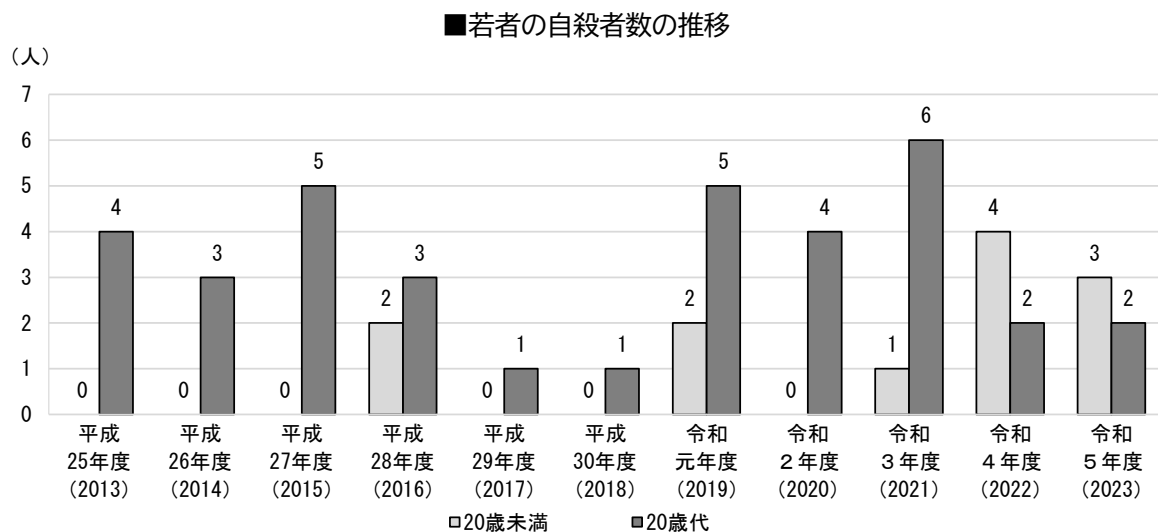


資料：沼津警察署

9 若者の自殺者数の推移

若者の自殺者数のうち、20 歳未満は平成 28 年度、令和元年度で 2 人となっています。なお、令和 3 年度以降毎年自殺者がみられ、令和 4 年度には 4 人、令和 5 年度には 3 人となっています。

20 歳代の自殺者は毎年度みられ、最も多い令和 3 年度には 6 人となっていましたが、令和 5 年度には 2 人となっています。



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

第2節 こども関連支援施策の実施状況

1 第2期 子ども・子育て支援事業計画

(子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画)

第2期子ども・子育て支援事業計画の施策評価（令和5年度までの実施状況）については、実施状況に応じて、「A 計画どおり実施している」、「B 計画どおりではないが、実施している」、「C 実施していない」の3段階で評価しています。

第2期子ども・子育て支援事業計画に記載されている 116 の施策について、109 の施策を実施しています。

施策・事業	実施状況 (事業数)	該当事業数		
		評価 A	評価 B	評価 C
基本方向1 乳幼児が安心して教育・保育を受ける環境の充実へ				
施策1 誰もが必要とする教育、保育サービスが受けられる場の確保	22	3	14	5
基本方向2 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ				
施策1 子どもを社会全体で支えとともに、平等な教育機会の確保を行う（家庭や地域の教育力向上）	8	1	7	0
施策2 子どもの地域での居場所づくり	9	4	5	0
施策3 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の充実	3	3	0	0
施策4 次代の親教育の推進（思春期保健・健全育成等）	2	0	2	0
施策5 青少年の健全な心と身体の育成	10	9	1	0
施策6 意欲を持って就業と自立に向ける社会をつくる	1	1	0	0
施策7 社会生活に必要なことを学ぶ機会の提供	1	1	0	0
基本方向3 いじめや虐待のない社会へ				
施策1 子どもが安心して生活できる社会づくり	8	8	0	0
基本方向4 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ				
施策1 安心して妊娠・出産できるように	10	4	6	0
施策2 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように	9	8	1	0
施策3 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように	17	13	4	0
基本方向5 多様なネットワークで安心できる地域社会へ				
施策1 子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように	3	1	2	0
施策2 子どもが住まいやまちの中で安全・安心に暮らせるように	4	3	1	0
施策3 広域連携における子育て支援	2	0	0	2
基本方向6 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランス）				
施策1 働き方の見直し（働く場所の確保）	2	2	0	0
施策2 仕事と家庭が両立できる環境の実現	3	2	1	0
施策3 安心して外出できる環境の充実	2	1	1	0

2 第1期 子どもの貧困対策推進計画

第1期沼津市子どもの貧困対策推進計画（令和元年度から令和5年度まで）の進捗や対策の効果等の評価・検証するため、4つの指標を設定し、数値を毎年管理・経年比較しながら数値の改善を目指し、必要に応じた施策の見直し等を図っています。

また、重点施策をつなげる「支援ネットワークの推進・活用」として、市の指標とともに本市における児童数、ひとり親世帯数、高校進学率・中退率、生活保護受給率、児童扶養手当、就学援助制度の利用者数や、国の大綱に定める指標などの統計情報を整理し、経年で更新する「沼津市子どもの貧困データベース」を作成し、毎年指標を管理するとともに、庁内各課での共有及び外部への情報発信に努めます。

※第2期子どもの貧困対策推進計画（令和6年度から令和10年度まで）は、令和6年度が初年度のため、こども計画策定作業時点では、まだ評価できません。そのため第1期の子どもの貧困対策推進計画の実施状況（令和4年度までの実施状況）を一部抜粋して記載しています。

施策分類	実施状況 (事業数)	評価		
		A	B	C
重点施策１【教育の支援】				
・学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと捉え、学校教育による学力の保障を図る。				
・学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び教育費負担の軽減など、総合的に対策を推進する。				
(１) 学校における総合的な子どもの貧困対策の展開	4	3	1	0
(２) 貧困による教育機会の減少を防ぐための乳幼児への支援	2	0	2	0
(３) 大学等進学に対する教育機会の提供	3	2	1	0
(４) 生活困窮世帯等への学習支援	4	4	0	0
重点施策２【生活の支援】				
・貧困などに由来する家庭の複合的な課題を解決する包括的な支援体制を整備する。				
・福祉部門を中心に、子どもと保護者の意思を尊重し、寄り添いながら支援を実施する。				
(１) 保護者の生活支援	16	13	3	0
(２) 子どもの生活支援	4	2	2	0
重点施策３【保護者の就労支援】				
・保護者の就労の安定を確保し、貧困の連鎖を防止する。				
・生活困窮世帯をはじめ、困難を抱えた子どものいる世帯に対しての就労支援、職業訓練、保護者の学び直しを支援する。				
(１) 保護者の就労支援	8	8	0	0
(２) 保護者の就労機会の確保	1	1	0	0
重点施策４【経済的支援】				
・生活保護や各種手当など、金銭の給付や貸与、現物給付（サービス）等の施策の周知徹底を通じて子育てに係る経済的負担の軽減を図る。				
(１) 児童手当等	2	2	0	0
(２) 生活困窮世帯への支援	3	3	0	0
(３) 養育費の確保に関する支援	1	1	0	0
(４) 医療費の支援	2	2	0	0
重点施策５【支援ネットワークの推進・活用】				
・様々な問題を抱える子どもやその保護者等が、社会から孤立せず、安心して暮らせるよう、必要な支援を適切につなげる相談窓口の連携を図る。				
・行政各部署、関係機関、地域等との連携体制の強化を図り、活用する。				
(１) 相談窓口	11	10	1	0
(２) 連携体制の推進と活用	4	2	1	1

第3節 アンケート調査の実施状況

1 調査種類別の実施概要

(1) 生活実態調査（貧困対策）

○実施対象、実施期間、調査方法

実施対象	実施期間	調査方法
市内の小学5年生・中学2年生の児童生徒及びその保護者	令和4年9月2日 ～9月22日	学校にて配布・回収
各学校、放課後児童クラブ等、関係団体の職員、民生委員・児童委員及び主任児童委員	令和4年7月～9月	各団体に応じて郵送や会議等で調査・回収

○回収状況

対象区分	配布数	回収数	回収率
小学5年生及びその保護者	1,255	1,197	95.4%
中学2年生及びその保護者	1,465	1,340	91.5%
市内各小・中学校、放課後児童クラブ等、関係団体の職員	215	176	81.9%
民生委員・主任児童委員	372	332	89.2%

(2) 子育て支援に関するアンケート調査

○実施対象、実施期間、調査方法

実施対象	実施期間	調査方法
市内在住の就学前児童の保護者及び小学校児童の保護者	令和5年12月14日 ～令和6年1月10日	郵送による配布・WEBによる回答

○回収状況

対象区分	配布数	回収数	回収率
未就学児童の保護者	1,800	938	52.1%
小学生の保護者	1,800	953	52.9%

(3) 沼津市こども・若者の意識と生活に関する調査

○実施対象、実施期間、調査方法

実施対象	実施期間	調査方法
市内在住の15歳から39歳の市民	令和6年1月19日 ～2月9日	郵送による二次元コードの配布・WEBによる回答
上記若者に接する機会のある人（沼津市青少年を健やかに育てる会、沼津市青少年育成推進員、沼津市補導委員、民生委員、保護司等）		郵送による配布・回収

○回収状況

対象区分	配布数	回収数	回収率
市内在住の15歳から39歳の市民	2,000	337	16.9%
上記若者に接する機会のある人（沼津市青少年を健やかに育てる会、沼津市青少年育成推進員、沼津市補導委員、民生委員、保護司等）	96	72	75.0%

(4) こども・若者の意見聴取のための調査

○実施対象、実施期間、調査方法

実施対象	実施期間	調査方法
市内在住の13歳から29歳の市民	令和6年7月19日 ～8月2日	郵送による二次元コードの配布・WEBによる回答
市内の小学校に通学している小学5・6年生		

○回収状況

対象区分	配布数	回収数	回収率
13歳から29歳の市民	2,000	441	22.1%
小学5年生	1,190	954	80.2%
小学6年生	1,297	1,087	83.8%

2 アンケート調査からみえる、特徴・課題について

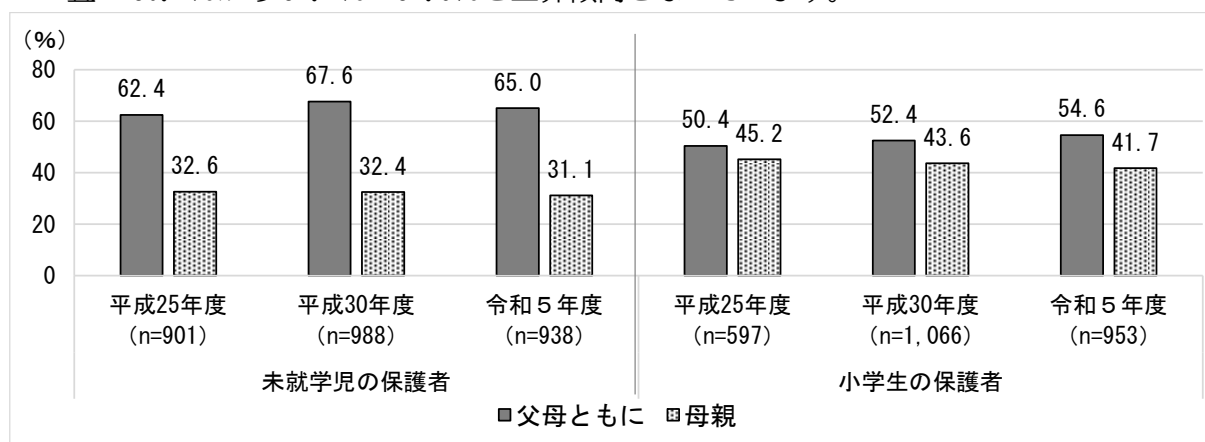
本項目に掲載するアンケート調査の結果は、全て割合で表示しています。

なお、割合は小数点以下第二位を四捨五入し、小数点第一位で表示しているため、表示されている割合を合算した場合、合計値に誤差が生じることがあります。

(1) 子育て世帯の状況…子育て支援に関するアンケート調査

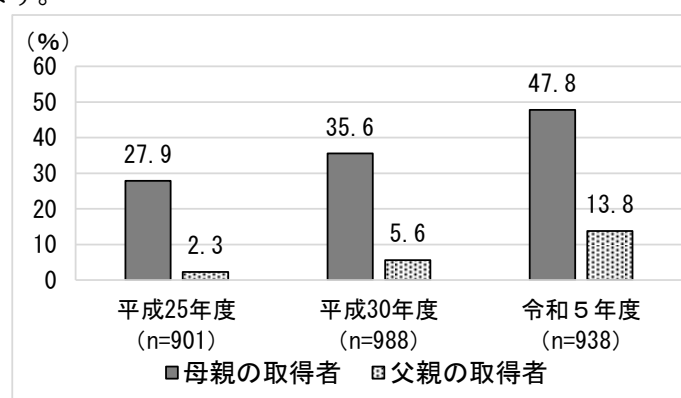
◎「父母ともに」子育てをしている世帯が増えている

日常から子育てに関わっている人は、「父母ともに」の割合が未就学児で平成 25 年度調査の 62.4%から 67.6%→65.0%と横ばいで推移していますが、小学生では平成 25 年度調査の 50.4%から 52.4%→54.6%と上昇傾向となっています。

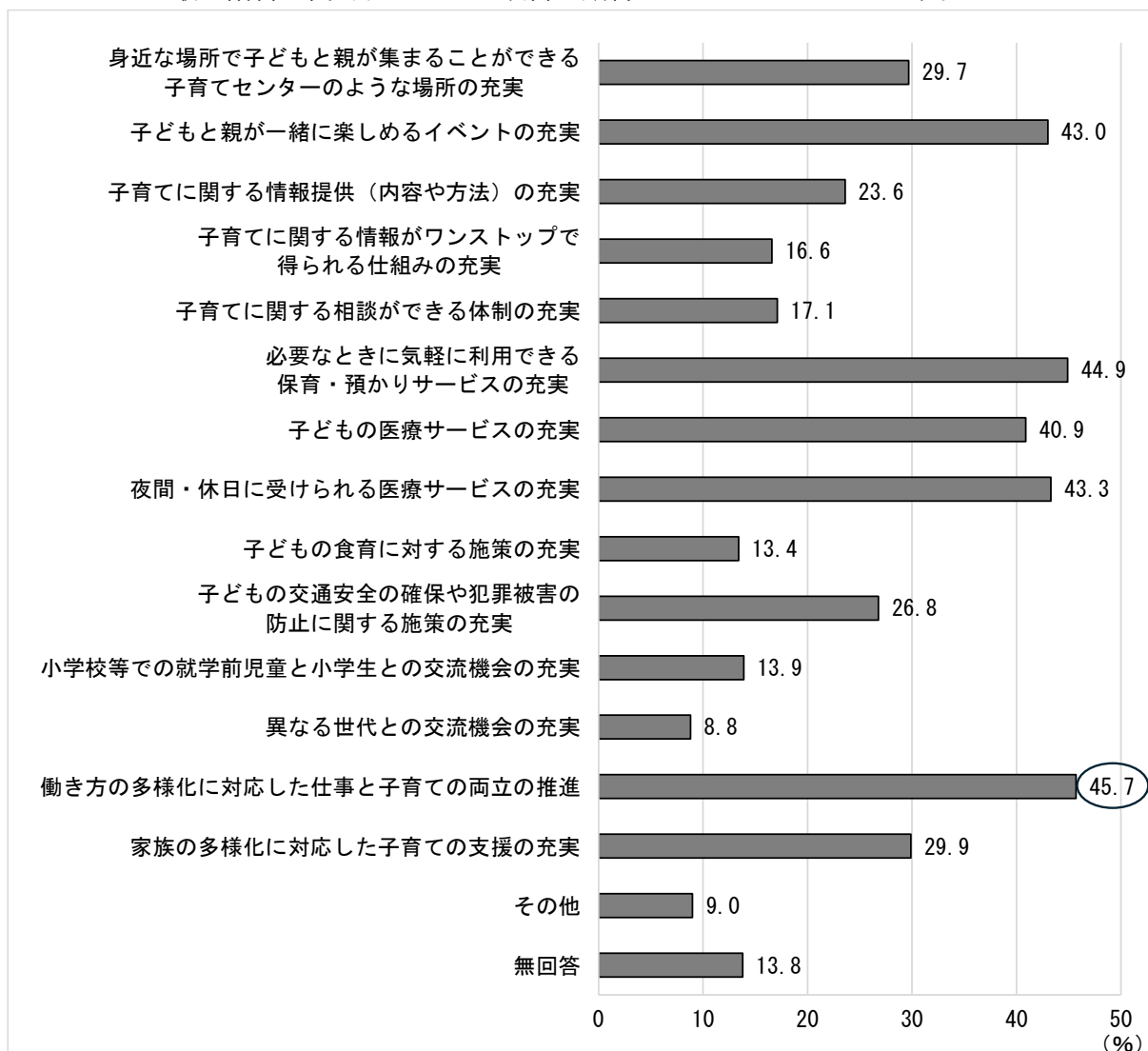


◎父母ともに、育児休業を取得している保護者が増えている

育児休業を取得している母親の割合は、平成 25 年調査の 27.9%から 35.6%→47.8%と上昇傾向となっています。同様に、父親の取得割合も 2.3%から 5.6%→13.8%と上昇傾向となっています。



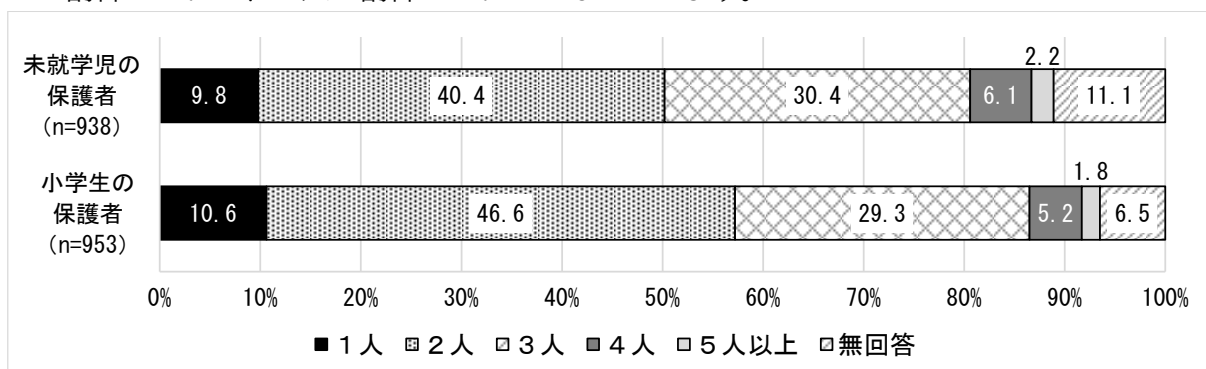
市に期待する施策として「働き方の多様化に対応した仕事と子育ての両立の推進」が45.7%と最も割合が高く、さらなる改善が期待されているとみられます。



◎子育てをしている世帯の7割以上がこどもを2人以上持ちたいと希望している

未就学児童を持つ保護者が将来ほしいこどもの人数のうち、1人の割合は9.8%、2人の割合は40.4%、3人の割合は30.4%となっています。

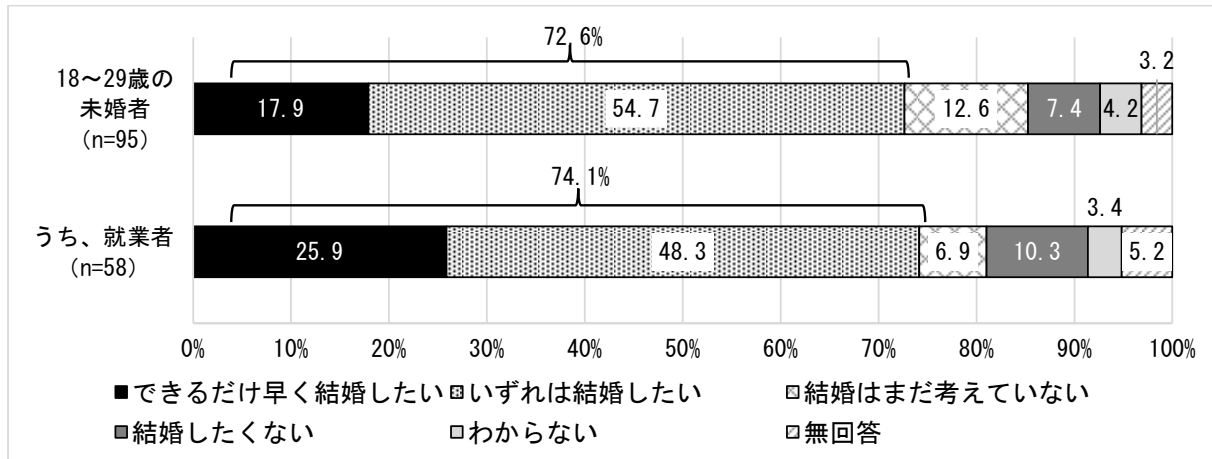
小学生を持つ保護者が将来ほしいこどもの人数のうち、1人の割合は10.6%、2人の割合は46.6%、3人の割合は29.3%となっています。



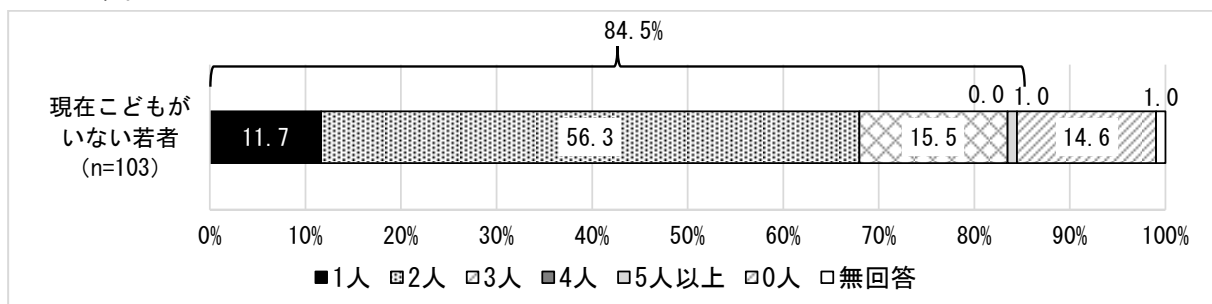
(2) 結婚意識…こども・若者の意見聴取のための調査（13歳から29歳の市民）

◎家庭を築く意欲のある若者が多い

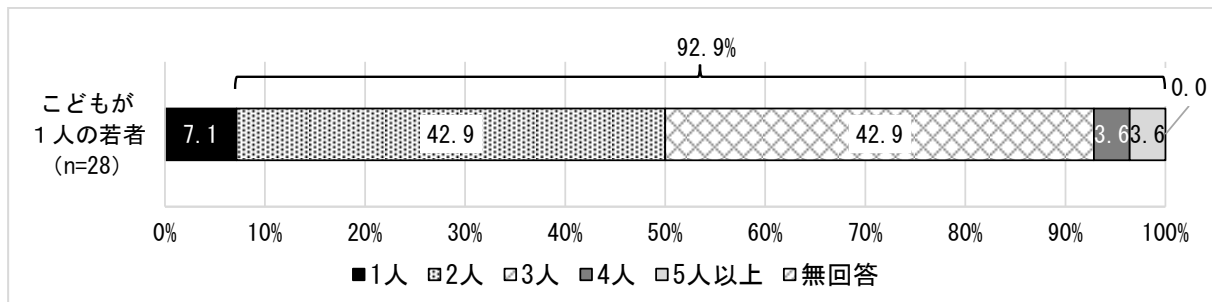
結婚を希望している若者層は 72.6%みられ、そのうち就業者では 74.1%となっています。



現在こどもがいない若者のうち、将来こどもがほしい若者の割合は 84.5%となっています。



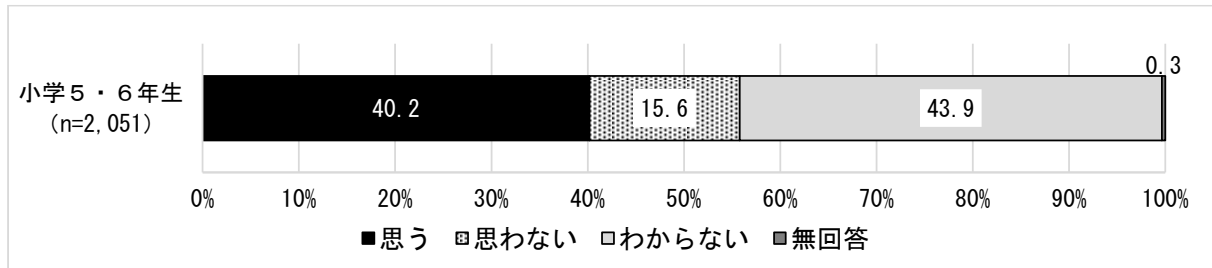
また、現在こどもが1人いる若者のうち、今以上にこどもがほしい若者の割合は 92.9%となっています。



(3) 将来の定住希望…こども・若者の意見聴取のための調査（小学5・6年生）

◎小学生の4割程度が、今後も沼津市に住み続けることを希望している

今後も沼津市に住みたいと「思う」は 40.2%、「わからない」が 43.9%、「思わない」が 15.6%となっています。



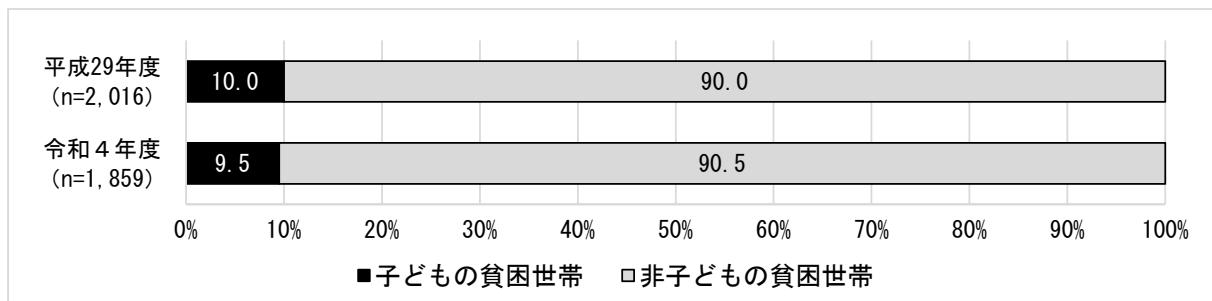
なお、住みたい理由は「自然豊かだから」、「家族がいるから」、「生まれ育った場所だから」などの意見がみられます。

その一方で、住みたくない理由は「都会に住みたい」、「地震や津波が怖い」などの意見がみられます。（自由記述より）

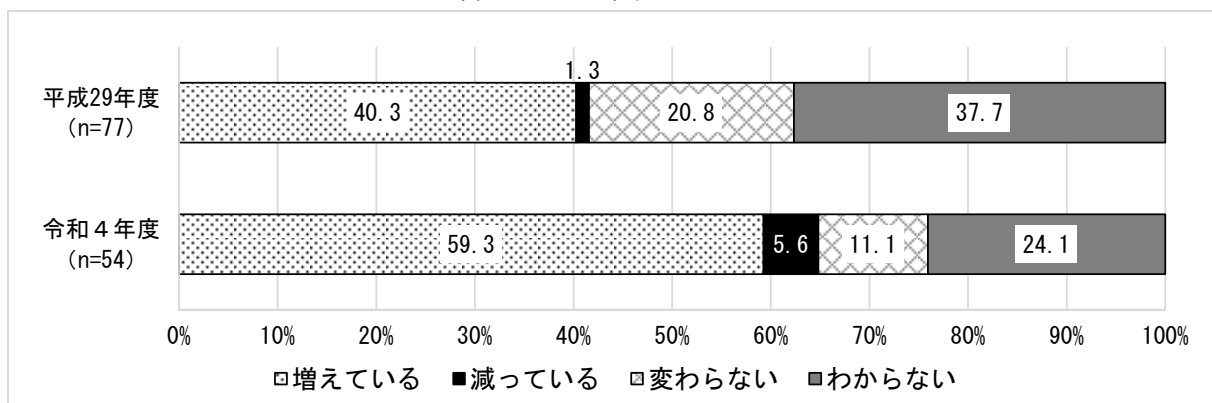
(4) 経済的な状況…生活実態調査（貧困対策）、子育て支援に関するアンケート調査

◎子どもの貧困世帯は、わずかに減少したが、潜在化している可能性がある

※「子どもの貧困世帯」は、世帯の児童数を基に可処分所得を算出した結果、127万円未満となった世帯
子どもの貧困世帯の割合は平成29年度の10.0%から令和4年度には9.5%と5年間で0.5ポイント低下しています。

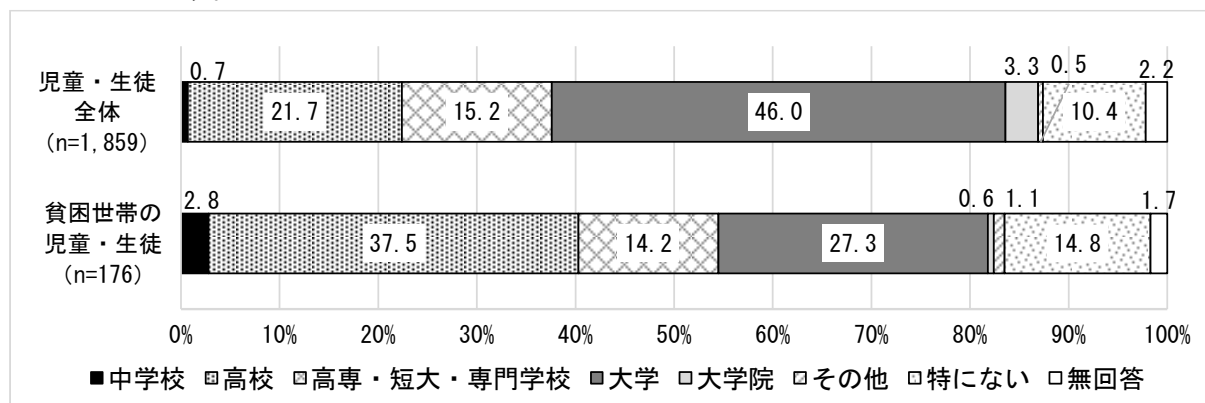


一方で、学校や放課後児童クラブなどの団体のうち貧困状態に置かれた子どもは「増えている」と感じていると回答した割合は平成29年度調査の40.3%から令和4年度調査では59.3%へ19.0ポイント上昇しています。

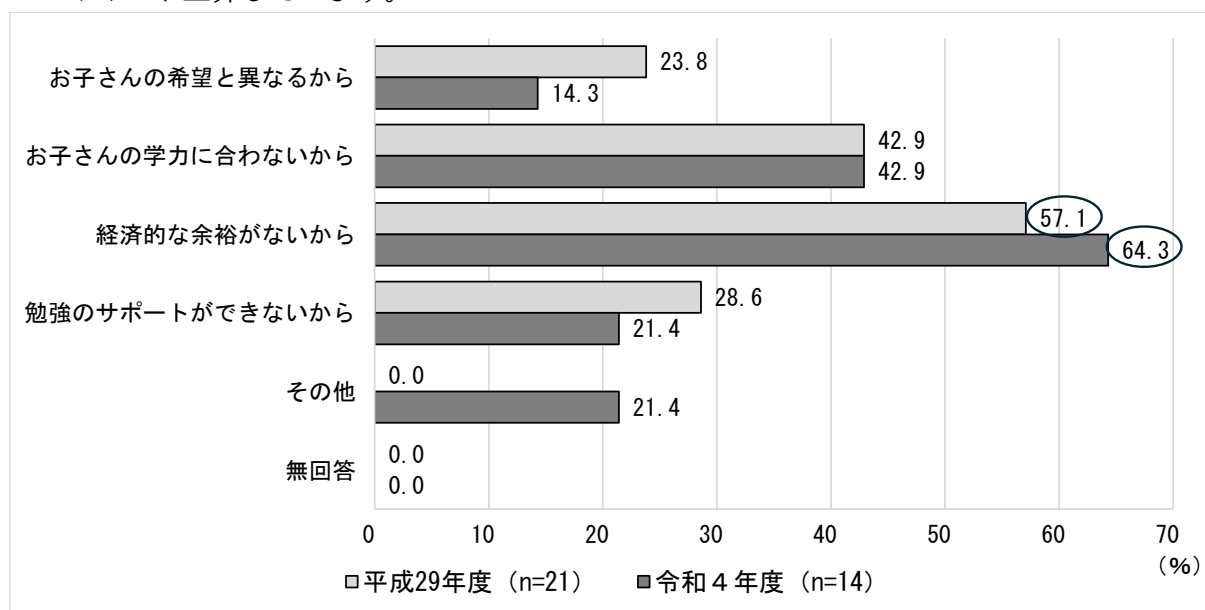


◎子どもの貧困世帯への経済的支援への期待が上昇している

子どもの貧困世帯における最終学歴の希望は「高校」が37.5%、「大学」が27.3%となっています。



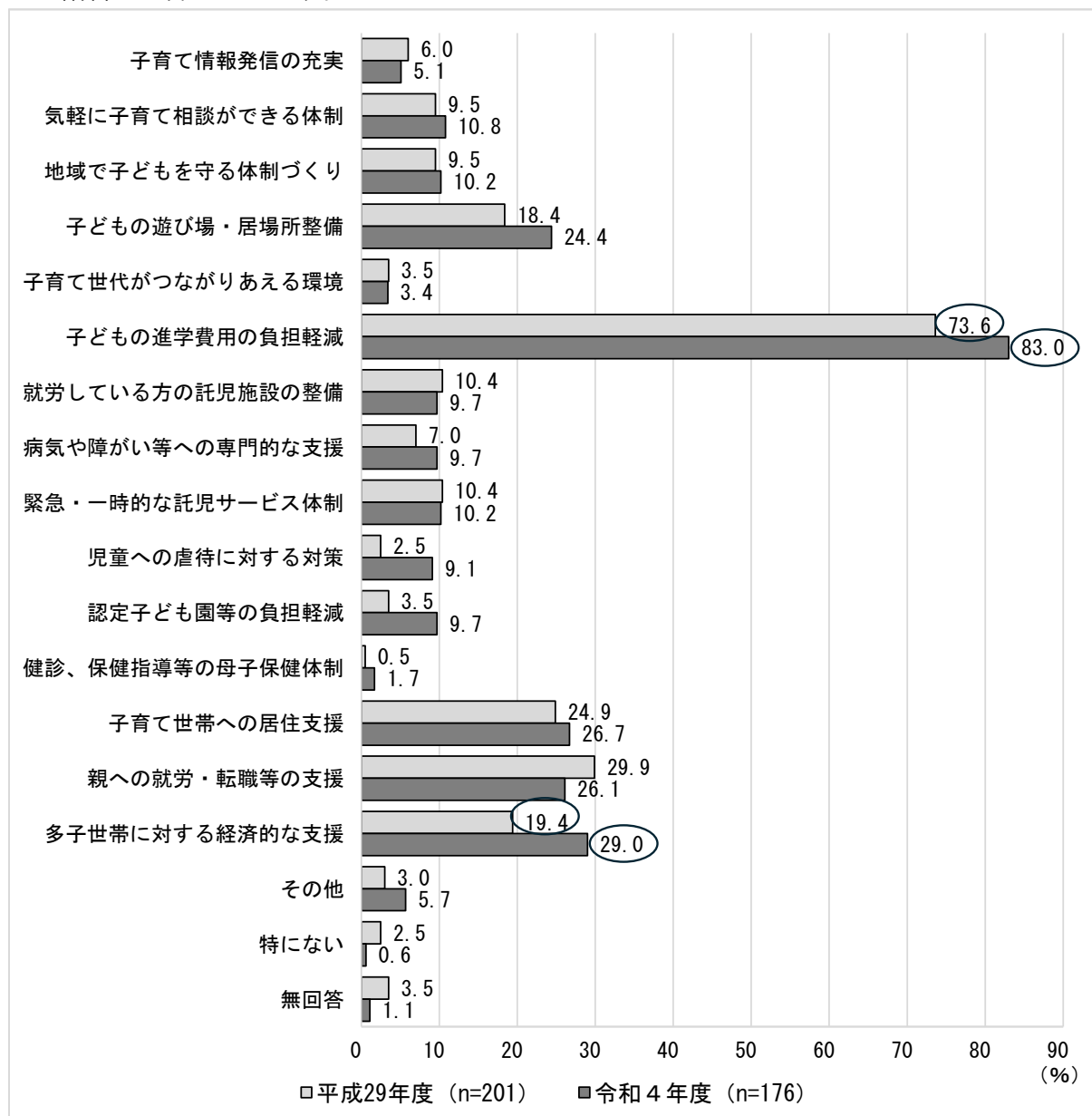
子どもの貧困世帯における進学希望がかなわない理由として「経済的な余裕がないから」が64.3%となっています。なお、平成29年度調査では57.1%となっており、7.2ポイント上昇しています。



◎多子世帯の負担軽減への期待が上昇している

貧困世帯に期待される支援として、「子どもの進学費用の負担軽減」が 83.0%となっています。なお、平成29年度調査では73.6%となっており、9.4ポイント上昇しています。

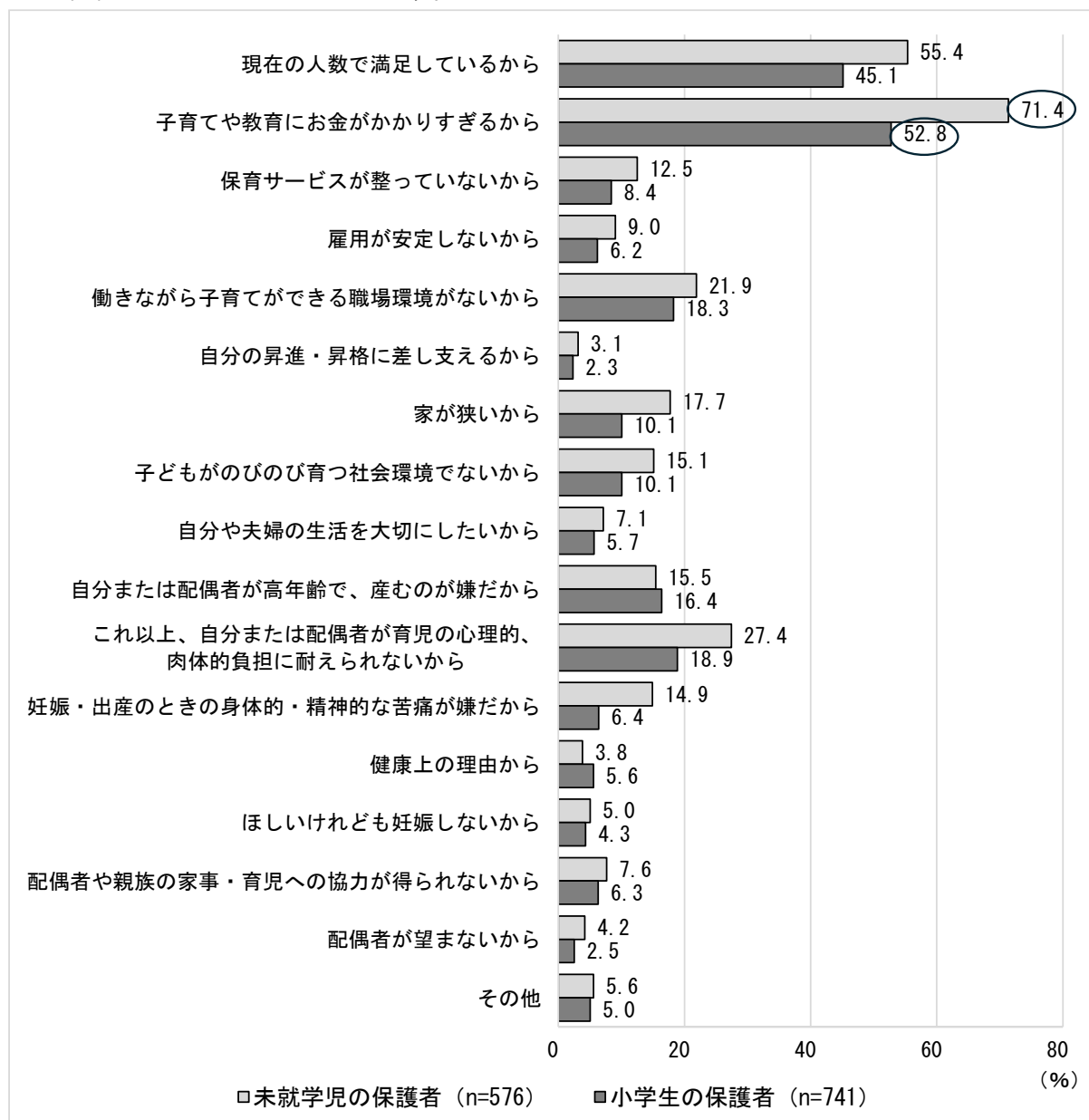
また、「多子世帯に対する経済的な支援」が平成 29 年度調査の 19.4%から 29.0%へと割合が上昇しています。



子育て支援に関するアンケート調査では、自由意見の中で「放課後児童クラブの費用や給食費について、多子世帯の負担軽減」などの意見が出ています。

◎子育て世帯への経済的負担軽減への期待が大きい

今よりも子どもを持つと思わない理由について、未就学児、小学生の保護者では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と感じている保護者は未就学児で 71.4%、小学生で 52.8%となっています。



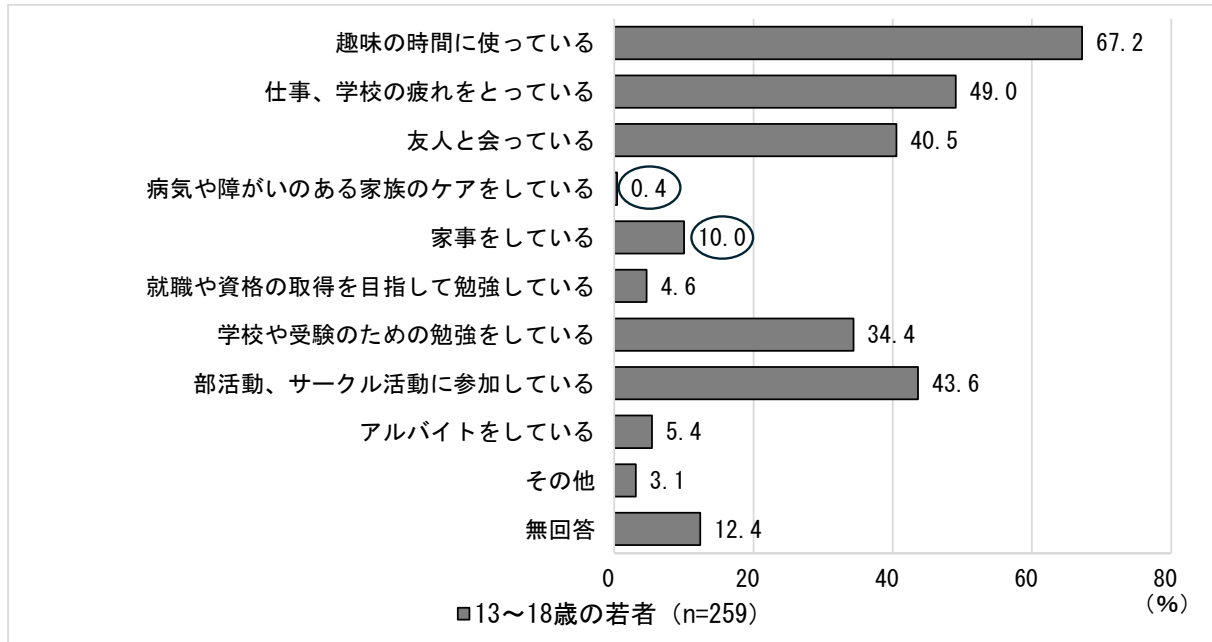
また、自由意見として「小学校、中学校入学時の準備費用の軽減、高校生への経済的支援」といった意見がみられ、未就学児や小学生だけではなく、高校生まで経済的支援を期待する意見がみられます。

(5) こども・若者への支援

…生活実態調査（貧困対策）、沼津市こども・若者の意識と生活に関する調査

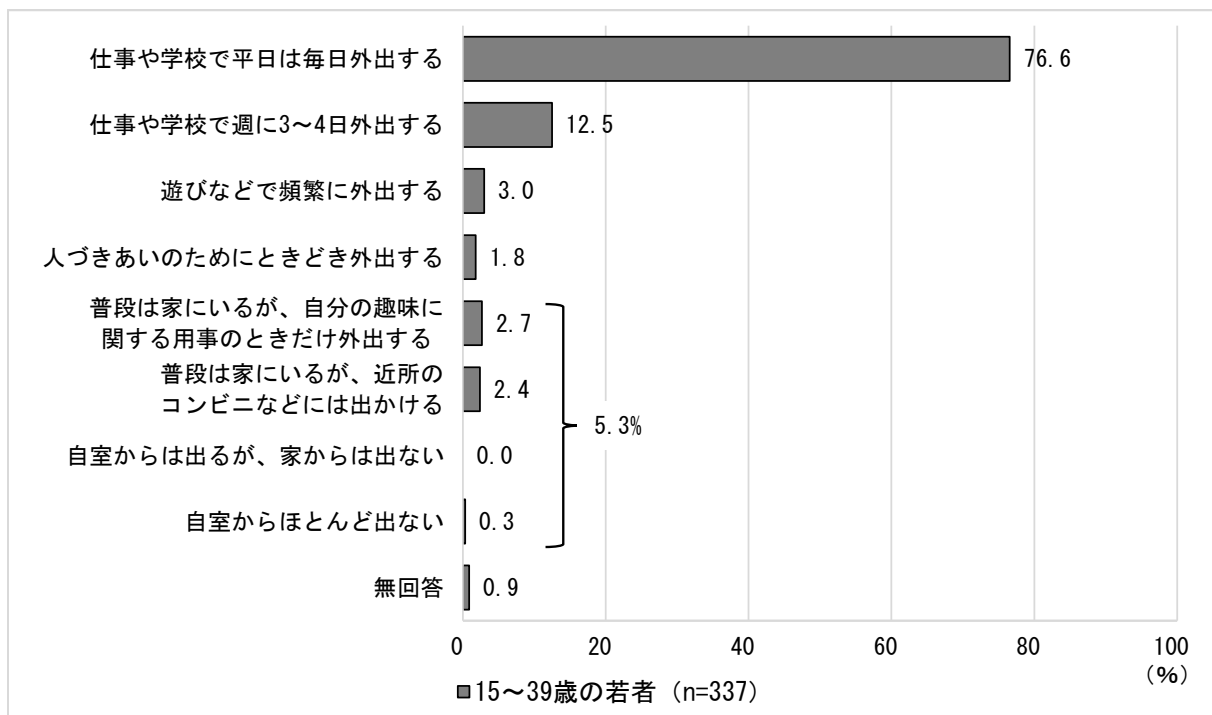
◎休日在家事や家族のケアに使っている若者がみられる

13 歳から 18 歳以下の年齢層の休日の過ごし方として「病気や障がいのある家族のケアをしている」が 0.4%（259 人中 1 人）、「家事をしている」が 10.0%（259 人中 26 人）みられます。



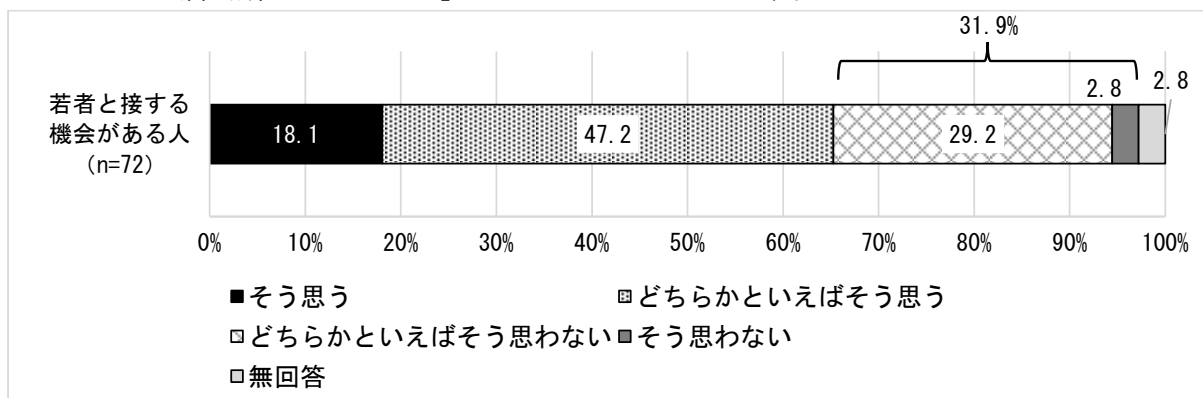
◎引きこもり傾向の若者がみられる

15 歳から 39 歳のこども・若者では、「外出が必要最小限または外出をしない人」の割合は 5.3%となっています。



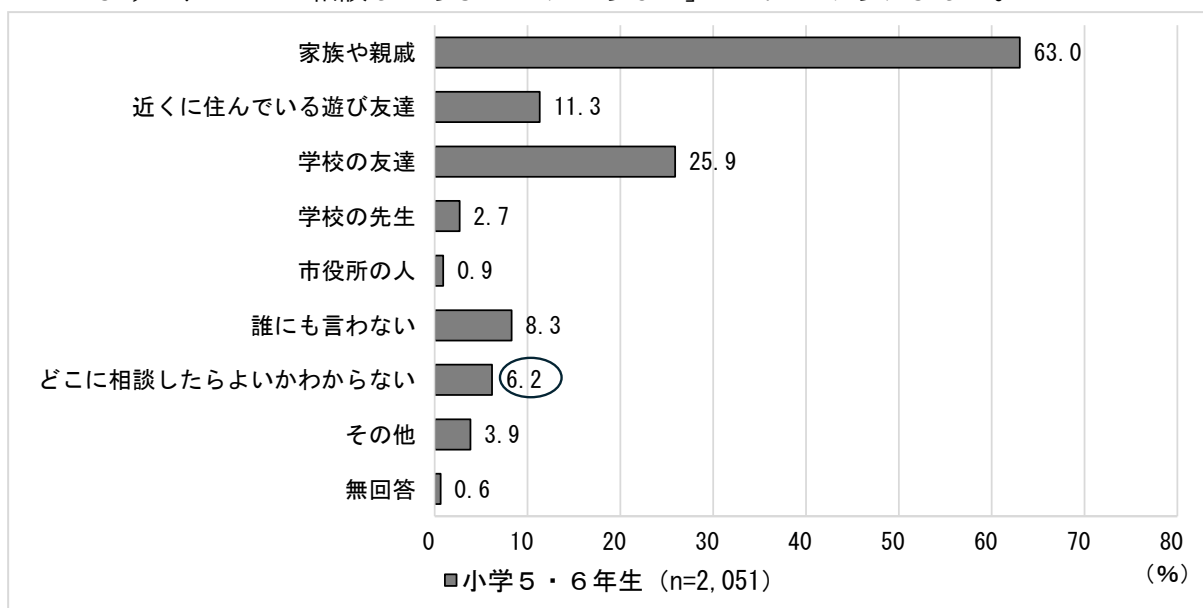
◎こども・若者に「居心地のいい居場所があると感じられない」が3割みられる

15 歳から 39 歳のこども・若者と接する機会のある関係者では、こども・若者に「居心地のいい居場所はないと思う」が 31.9%となっています。

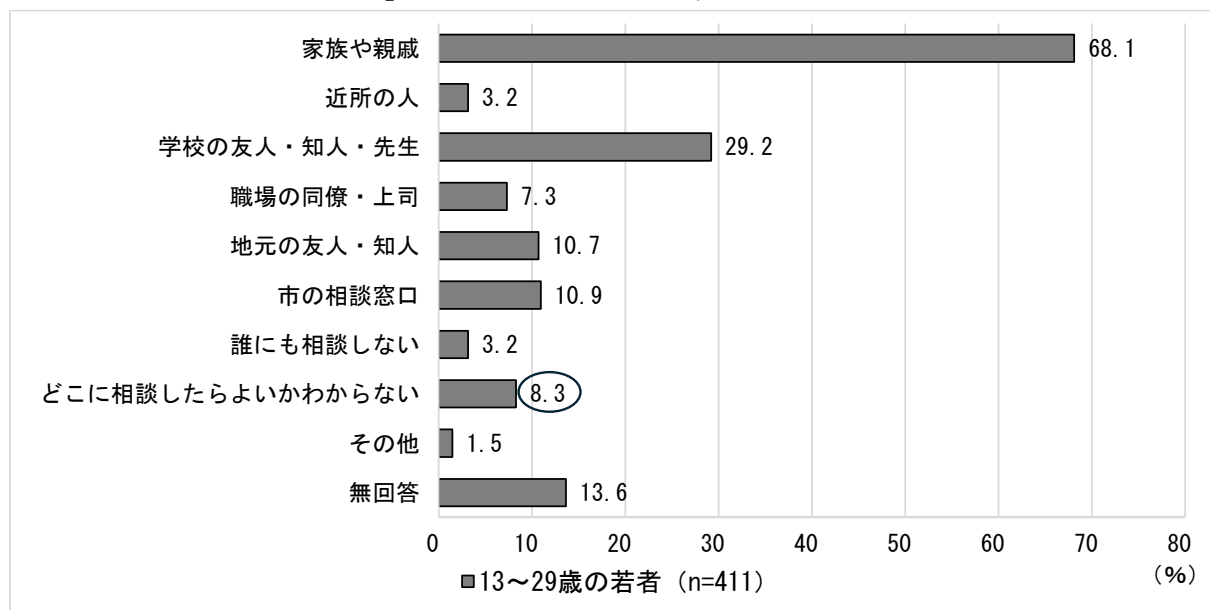


◎困ったときの相談先がわからないこども・若者がわずかにみられる

困ったときの相談先について、小学 5・6 年生では「家族や親戚」が 63.0%となっていますが、「どこに相談したらよいかわからない」が 6.2%みられました。



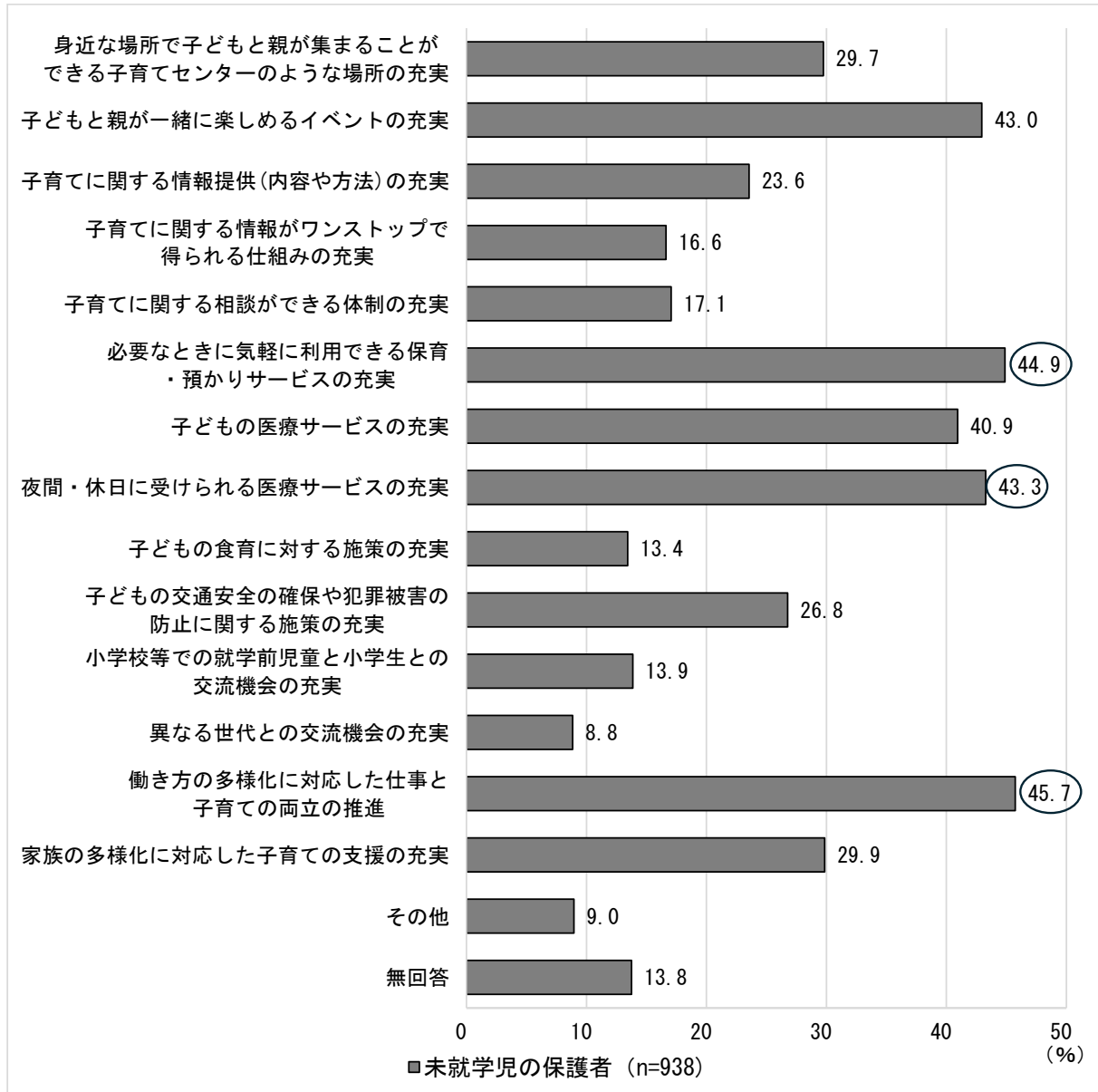
同様に、13 歳から 29 歳でも「家族や親戚」が 68.1%となっていますが、「どこに相談したらよいかわからない」が 8.3%みられました。



(6) 子育ての環境…子育て支援に関するアンケート調査

◎仕事と子育ての両立の推進への期待が高い

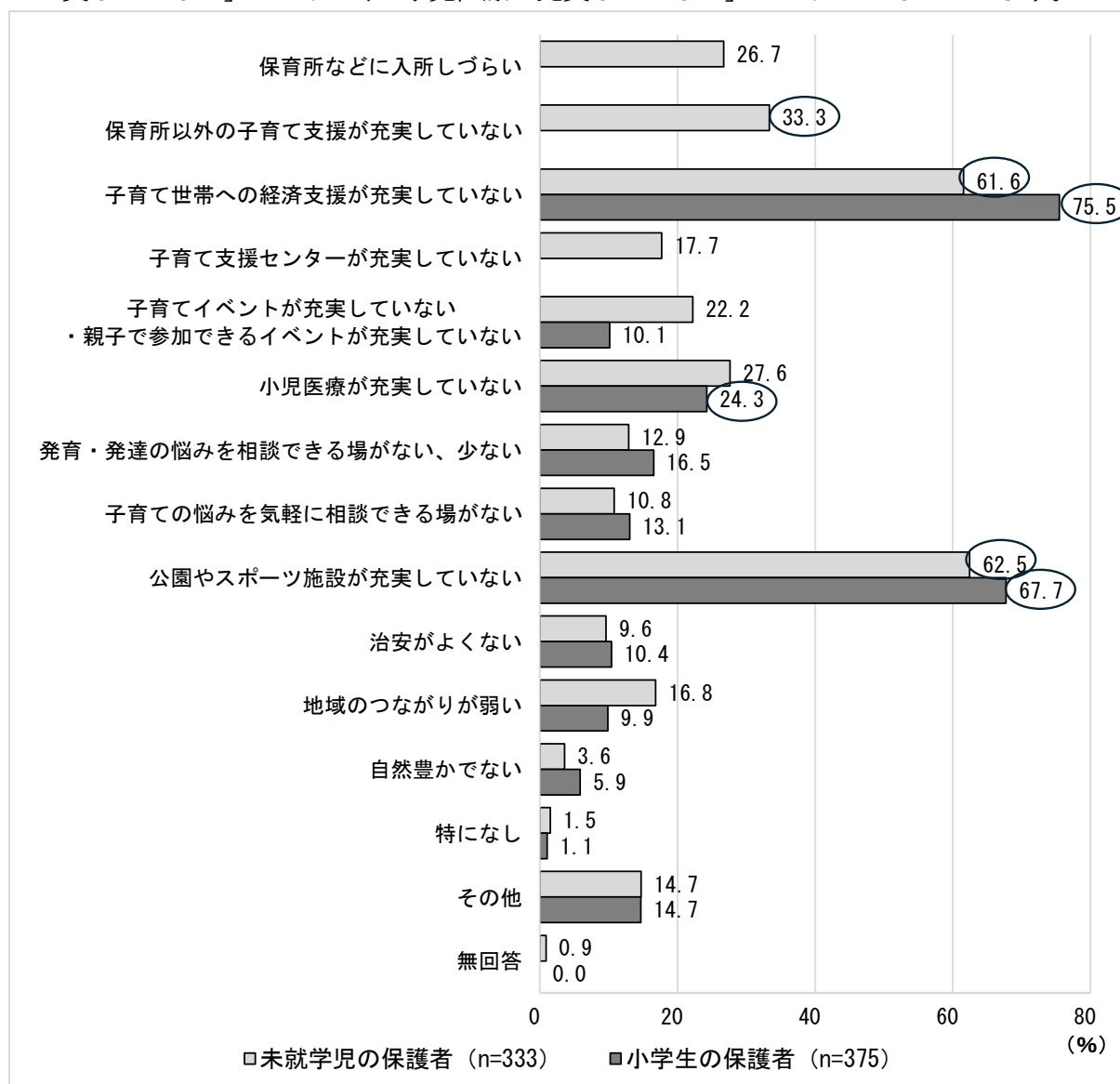
未就学児を持つ保護者では、市に期待する施策として「働き方の多様化に対応した仕事と子育ての両立の推進」が 45.7%と最も割合が高く、次いで「必要なときに気軽に利用できる保育・預かりサービスの充実」が 44.9%、「夜間・休日に受けられる医療サービスの充実」が 43.3%となっています。



◎公園やスポーツ施設の充実への期待が高い

未就学児を持つ保護者では、沼津市が子育てしにくい理由として「公園やスポーツ施設が充実していない」が 62.5%と最も割合が高く、次いで「子育て世帯への経済支援が充実していない」が 61.6%、「保育所以外の子育て支援が充実していない」が 33.3%となっています。

小学生を持つ保護者では、沼津市が子育てしにくい理由として「子育て世帯への経済支援が充実していない」が 75.5%と最も割合が高く、次いで「公園やスポーツ施設が充実していない」が 67.7%、「小児医療が充実していない」が 24.3%となっています。



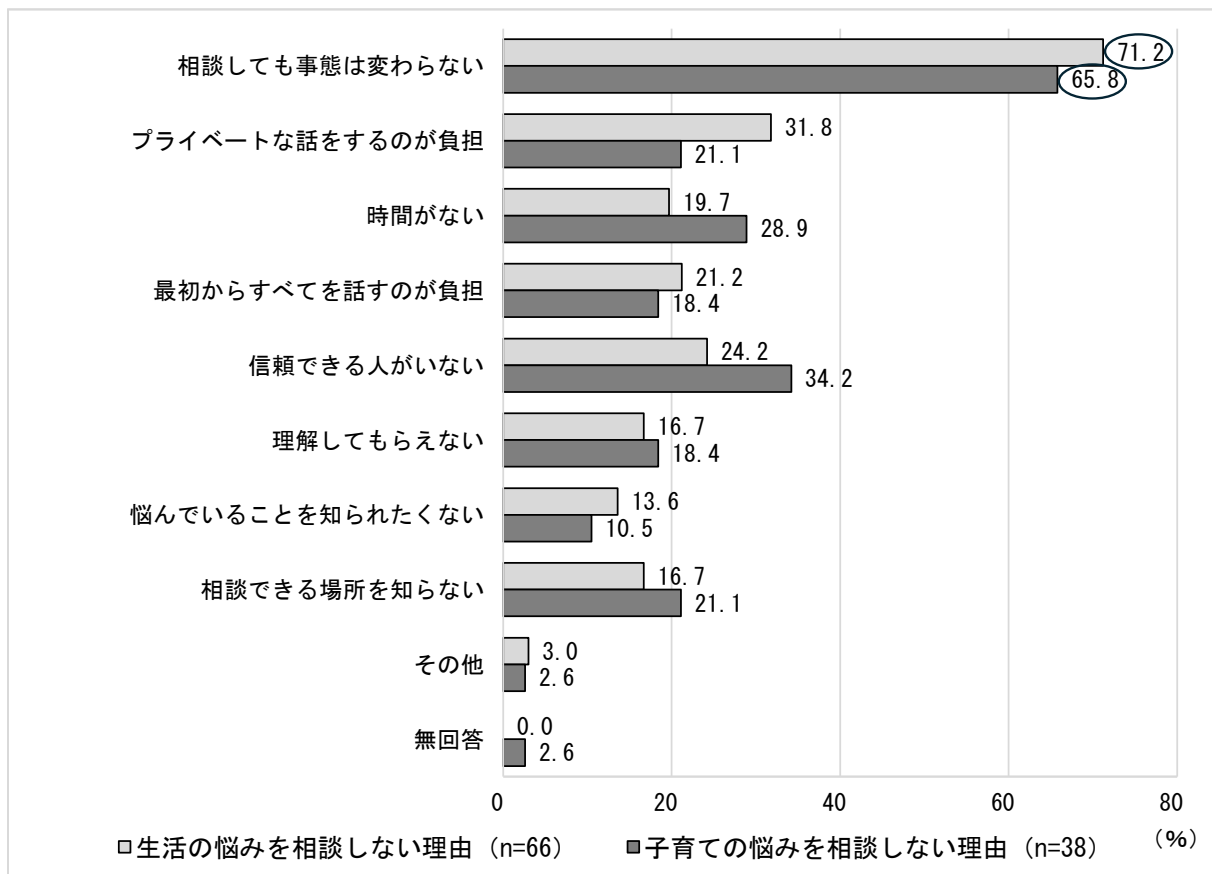
(7) 子育てに関する悩み・不安

…生活実態調査（貧困対策）、子育て支援に関するアンケート調査

◎「相談しても事態が変わらない」と感じている保護者が6割以上

貧困世帯で、生活の悩みを相談しない保護者（22.3%）の理由について、「相談しても事態は変わらない」が71.2%となっています。

貧困世帯で、子育ての悩みを相談しない保護者（12.4%）の理由について、「相談しても事態は変わらない」が65.8%となっています。



◎こどもの発達や障がいに対する不安が大きい

未就学児を持つ保護者の子育ての悩み事について、「こどもの発育や発達のこと」が42.6%と最も割合が高く、次いで「経済的負担」が39.7%、「こどもの健康のこと」が37.3%となっています。

